

令和2年3月5日
四国運輸局

交通事業者等向けの特別相談窓口を設置します

(新型コロナウイルス感染症関連)

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、事業者は従業員の健康確保や経営環境の悪化といった数々の不安を抱えながら、日々、事業の継続に努めているところです。

四国運輸局は所管事業者(*)の相談や要望にきめ細かく対応するため、本日3月5日から特別相談窓口を設置します。

*今回はバス事業、タクシー事業、旅客船事業、内航貨物船事業、港湾運送事業、造船・船用工業を対象としています

特別相談窓口での対応内容

- ・関係法令の解釈や適用について、国土交通本省や他の行政機関等とも連携の上、助言等を行います
- ・中小企業支援策や雇用調整助成金等の活用可能な支援制度及び窓口を紹介します

特別相談窓口の連絡先

●電子メール(24時間受付)

【各事業とも】

四国運輸局の「お問い合わせ」ページ <http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/toi/index.html>
の「お問い合わせ入力フォーム」のボタンから

●電話(平日8:30~17:15受付)

【バス事業・タクシー事業】

四国運輸局 自動車交通部 旅客課	電話 087-802-6771	FAX 087-802-6775
徳島運輸支局 輸送監査部門	電話 088-641-4811	FAX 088-641-4814
香川運輸支局 企画観光・輸送監査部門	電話 087-882-1357	FAX 087-882-4033
愛媛運輸支局 輸送監査部門	電話 089-956-1563	FAX 089-957-9035
高知運輸支局 輸送監査部門	電話 088-866-7311	FAX 088-866-7310

【旅客船事業・内航貨物船事業・港湾運送事業】

四国運輸局 海事振興部 海運・港運課 電話 087-802-6807 FAX 087-802-6815

【造船・船用工業】

四国運輸局 海事振興部 船舶産業課 電話 087-802-6816 FAX 087-802-6815

本発表に関する問い合わせ先

(バス事業・タクシー) 自動車交通部 旅客課 ☎ 087-802-6771 (井手、宮野)

(旅客船・内航貨物船・港湾運送) 海事振興部 海運・港運課 ☎ 087-802-6807 (榎内、福島)

(造船・船用工業) 海事振興部 船舶産業課 ☎ 087-802-6816 (池見、増田)